

2019年度事業報告書
(2019年1月1日～12月31日)

特定非営利活動法人 国連ウィメン日本協会

I 事業の成果

国連ウィメン日本協会は2019年6月、2年に渡り検討してきたUN Womenとの改定承認協定、2019年～2020年BPP(パートナーの2年計画)、BPA(パートナーの2年協定)という募金・寄付活動を第一とした3つの協定等の締結を行いました。UN Womenへの募金・寄付活動とUN Womenの広報活動を柱に、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けて、団体・企業・自治体等との連携を進め、UN Womenへの協力促進を図りました。

UN Women国内委員会ミーティング、その他の国際会議へ代表を派遣するとともに、来日したUN Women担当者等との会合をもち、UN Womenとの連携を深め、国際的な活動の充実に努めました。一方で認定NPO法人として、認定資格更新のための申請を行い、それに伴う書類等の整備をしました。

II 事業内容

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 日本の社会にUN Womenについての理解を深めるための広報活動事業

ア 情報発信広報啓発普及事業

- ・内容 ① UN Women、国連ウィメン日本協会、協力協定団体等の活動を広く社会に広報するために、ニューズレター「国連ウィメン日本協会」を制作、発行 16号(1月:3,300部)、17号(6月:3,000部)
 - ② ホームページ「国連ウィメン日本協会」の適時更新・改定作業、フェイスブックによる情報発信は週1回。
 - ③ UN Women本部からのニュースリリース等を随時翻訳し、ホームページに掲載、その他資料等を随時翻訳した。
 - ④ メールマガジンを発行し募金・情報の発信に努めた。登録者数1,257人 第44号(1月)から第54号(12月)、臨時号(6月、11月)、特別号(世界人権デー7月、朗読会11月)全15回
 - ⑤ UN Women及び国連ウィメン日本協会を各地で広報
 - ・理事「国連ウィメン日本協会北九州 設立25周年記念事業」
講演の登壇者として
日時:11月17日(日) 場所:北九州市男女共同参画センタームーブ
 - ・理事「第8回 全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」
審査員として
日時:11月30日(土) 場所:読売ホール
 - ・理事長 高松市主催「男女共同参画イベント」
講演の登壇者として
日時:11月30日(土) 場所:高松市男女共同参画センター
- ・日時 通年
 - ・場所 全国
 - ・従事者人員 約20人
 - ・受益対象者 一般市民 多数
 - ・支出額 1,097,269円

イ 情報提供・理解促進のための各種事業

内容 チェンバロと奏でる青木裕子の「赤毛のアン」チャリティ朗読会
～国連の「国際ガールズ・デー2019」に希望の未来をたくして～
朗読者:青木裕子
チェンバロ演奏:小澤章代

- ・日時 10月7日(月) 18:30-20:30
- ・場所 日本工業倶楽部 大会堂
- ・従事者人員 16人
- ・受益対象者 191人
- ・支出額 870,621円

(2) 関係機関・団体に対する UN Women への協力促進活動事業

ア 国際的な協力・連携事業

- 内容 ①UN Women 国内委員会 ミーティングに理事(2名)が参加
 ②UN Women ムランボ・ヌクカ事務局長来日に伴う懇談
 ③UN Women シーモア戦略的パートナーシップ部長との懇談

- ・日時 ①9月30日～10月4日 ②6月30日(日) ③10月6日(日)
- ・場所 ①ベトナム ダナン ②国際文化会館 ③国連大学
- ・従事者人員 ①2人 ②9人 ③1人
- ・受益対象者 ①～③世界の女性
- ・支出額 合計 613,784円

イ UN Women 日本事務所との協力・連携事業

内容 UN Women 日本事務所との会合

- ・日時 4月4日(木)、8月8日(木)、12月19日(木)
- ・場所 UN Women 日本事務所
- ・従事者人員 延べ10人
- ・受益対象者 世界の女性
- ・支出額 102,520円

ウ 外務省を始めとし各省庁・自治体・団体等との協力促進・連携事業

- 内容 ①スポーツ庁が実施しているスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムに会員として継続して参加
 ②内閣府男女共同参画推進連携会議に団体推薦議員として理事が参加
 ③WE P s (女性のエンパワーメント原則) を推進する「WE P s 日本連絡会」(構成団体: 国連ウイメン日本協会、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)、日本 BPW 連合会、UN Women 日本事務所) に理事が参加し WEPs の啓発・推進に関わった。

- ・日時 随時
- ・場所 各省庁 他
- ・従事者人員 延べ6人
- ・受益対象者 一般市民
- ・支出額 合計 51,172円

(3) 募金活動による UN Women への支援活動事業

ア UN Women への拠出のための(募金・寄付による)ファンドレイジング事業

内容 UN Women 募金・寄付金

年間を通して、会員・企業・団体・個人・協力協定団体等による募金・寄付活動が活発に行われた。

2019年度 UN Women 募金・寄付金総額 5,321,541円

2019年度 UN Women への拠出金額 3,991,156円

(拠出金の内訳 ①②は2019年12月20日 UN Women へ送金済)

- ①UN Women バングラディッシュ事務所「ロヒンギャ難民女性・少女支援プロジェクト」2,150,000円(19,469.35ドル)
- ②女性に対する暴力撤廃国連信託基金 1,000,000円(9,055.51ドル)
- ③コア 841,156円…2020年1月中に送金予定)

2018年度 UN Women 拠出金 4,590,568 円 (41,293.23 ドル) を 2019年5月20日に支援プロジェクトを指定し UN Women へ送金した。

(拠出金の内訳)

- ・ UN Women バングラディッシュ事務所「ロヒンギャ難民女性・少女支援プロジェクト」 2,590,568 円 (23,302.77 ドル)
- ・ 女性に対する暴力撤廃国連信託基金 1,000,000 円 (8,995.23 ドル)
- ・ コア 1,000,000 円 (8,995.23 ドル)
- ・ 日時 募金・寄付は通年
- ・ 場所 全国
- ・ 従事者人員 21人
- ・ 受益対象者 世界の女性
- ・ 支出額 4,849,643円

(4) UN Women 及び国連ウィメン日本協会の名称・ロゴ使用に関する業務事業

ア UN Women 及び国連ウィメン日本協会の名称・ロゴの管理事業

- ・ 内容 UN Women 及び国連ウィメン日本協会・協力協定団体の名称・ロゴの使用に関し、協力協定団体、企業等に周知を図り管理・監督に努めた。

協力協定団体については、ネットワーク会議を開催し、名称・ロゴの使用に関して周知を図ると共に、各団体活動報告、情報・意見交換等を行った。

- ・ 日時 3月2日(土) 13:30~15:10
- ・ 場所 婦選会館
- ・ 従事者人員 18人
- ・ 受益対象者 一般市民 協力協定団体会員
- ・ 支出額 157,355円

2 その他の事業

(1) その他募金活動に関連する収益事業

本年度は実施していません。